

令和 6 年 6 月 24 日

県南 広域振興局長

提出者

住所 〒021-0027

氏名

岩手県一関市竹山町六番四号
株式会社平野組
代表取締役社長 須田 光宏

（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

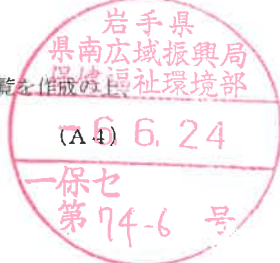
主たる工場又は事業場の名称	株式会社平野組	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県一関市竹山町6番4号	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	119 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	120 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	6 年 6 月 24 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
株式会社平野組	一関市竹山町6番4号	35 kl
リサイクルプラント	一関市狐禅寺草ヶ沢227-26	84 kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1)エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(5)年度						E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	
		エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量					
		数値 A	単位 a	熱量(GJ) B	数値 C	単位 c	熱量(GJ) D			
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL				
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL				
	揮発油(ガソリン)		kL			kL				
	ナフサ		kL			kL				
	ジェット燃料		kL			kL				
	灯油	0.59	kL	22		kL		22	1	
	軽油	8.41	kL	320		kL		320	22	
	A重油	0.07	kL	3		kL		3	0	
	B・C重油		kL			kL				
	石油アスファルト		t			t				
	石油コークス		t			t				
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)		t		t				
		石油系炭化水素ガス		千m ³		千m ³				
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t		t				
		その他可燃性天然ガス		千m ³		千m ³				
	石炭		輸入原料炭		t		t			
			原料炭	コークス用原料炭		t		t		
				吹込用原料炭		t		t		
			一般炭	輸入一般炭		t		t		
				国産一般炭		t		t		
	輸入無煙炭		t		t					
石炭コークス		t		t						
コールタール		t		t						
コークス炉ガス		千m ³		千m ³						
高炉ガス		千m ³		千m ³						
発電用高炉ガス		千m ³		千m ³						
転炉ガス		千m ³		千m ³						
その他の燃料	都市ガス		千m ³		千m ³					
	()									
非化石燃料	黒炭		t			t				
	木材		t			t				
	木質廃材		t			t				
	バイオエタノール		kL			kL				
	バイオディーゼル		kL			kL				
	バイオガス		千m ³			千m ³				
	その他バイオマス		t			t				
	REH		t			GJ/t				
	REH		t			GJ/t				
	廃タイヤ		t			GJ/t				
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t				
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t				
	廃油		kL			GJ/kL				
	廃棄物ガス		千m ³			千m ³				
	混合廃材		t			t				
	水素		t			t				
	アンモニア		t			t				
	その他燃料()									
小 計 ①								344	24	
熱	産業用蒸気		GJ			GJ				
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ				
	温水		GJ			GJ				
	冷水		GJ			GJ				
	地熱		GJ			GJ				
	温泉熱		GJ			GJ				
	太陽熱		GJ			GJ				
	雪氷熱		GJ			GJ				
	小 計 ②									
	電気事業者①	494.00	千kWh	4,268		千kWh		4,268	236	
電気	電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh				
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh				
	自家発電	太陽光	千kWh			千kWh				
		水力	千kWh			千kWh				
		風力	千kWh			千kWh				
		その他	千kWh			千kWh				
小 計 ③								4,268	236	
合 計 ④=①+②+③								4,612	259	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	119	kL
--------------	-----	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	259	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		259	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

【目標値】

令和8年度末までに、令和5年度の二酸化炭素排出量(259t-CO₂)から3%削減

【具体的な取組】

○省エネルギー

・電気

不在時や休憩時はオフィス照明やPCの電源オフにするなど、こまめな消灯で電気使用量を5%抑制する。

・灯油

時季を問わず気温に適した服装を推奨し、灯油使用量を5%削減する。

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

太陽光発電の積極的活用を努める。

○自動車利用抑制

通勤時の公共交通機関の利用促進、ならびに通勤距離2km未満社員へのマイカー通勤規制。

○輸送の合理化

同一現場への移動には、同乗を推進し台数を減らすよう呼びかける。

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

毎月発行の社内報で、電気使用量を定期的に報告・周知する。

プラント部門従業員を対象に、重機械類のエコ運転に関する研修等を実施する。

(3) 計画の達成度の把握方法

環境マネジメントシステムに基づき、毎月の結果を環境サイクル書へ記載し、所属本部長に報告する。

評価結果に基づいて改善点の洗い出しを行い、改善していく。

2 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・ISO14001への取り組み
- ・事業所ゴミ分別の徹底
- ・ペーパーレスならびに裏紙利用の促進、古紙リサイクルの促進
- ・J-VERクレジットの購入、分収造林・育林への取り組み(グリーンパートナー)
- ・設計施工物件において積極的な緑化の採用
- ・事務用品等エコ製品への切り替え
- ・マイボトル等の利用促進

別紙 その3（自動車用）

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（年度）

自動車			二酸化炭素の排出	
燃料別	保有台数	燃料使用量	排出係数（B）	排出量
ガソリン	115（18）	97,214 ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	222,632 kg-CO ₂
軽油	5（ ）	4,753 ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	12,450 kg-CO ₂
LPG	（ ）	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂
その他	（ ）		kg-CO ₂ /（ ）	kg-CO ₂
合計	120（18）			235,083 kg-CO ₂

備考1 保有台数欄の（ ）には、ハイブリッド車の台数（内数）を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）の第3条の規定により算定してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

【目標値】

令和8年度末までに、令和5年度（平均15.5km/L）から3%の燃費向上

【具体的な取組】

○エコドライブ

- ・エコドライブのポイントを社内報や社内掲示で定期的に周知。
- ・毎月の燃費を社内報にて報告。

○輸送の合理化

同一現場への移動には、同乗を推進し台数を減らすよう呼びかける。

○電動車

移動の多い者の車両入替の際は、可能な限りハイブリッド車を導入する。

○自動車利用抑制

- ・通勤時の公共交通機関の利用促進。
- ・通勤距離2km未満社員へのマイカー通勤規制。

備考 主に次のことを記載してください。

- ・エコドライブの取組（駐車時のエンジン停止、急発進や急加速の抑制等）
- ・輸送方法の合理化に関する取組
- ・電動車（ハイブリッド自動車、電気自動車等）の導入
- ・輸送業務以外での自動車利用の抑制に係る取組

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項